

# 平成30年度第1回

## 札幌市環境教育基本方針推進委員会

### 会議録

#### 1 日時

平成30年7月24日（火）午後3時開会

#### 2 場所

札幌エルプラザ公共4施設2階会議室1・2

#### 3 出席者

##### (1) 委員

太田会長、大沼副会長、小路委員、野崎委員、福岡委員、吉田委員、江田委員、隅田委員、荒山委員、内山委員、坂本委員、西塚委員、宮森委員

##### (2) 事務局

大平環境都市推進部長、早坂環境活動推進担当課長、中川環境教育担当係長、沼倉推進係員、森岡指導主事

#### 4 議事

(1) 札幌市環境教育基本方針の改定について

(2) 平成30年度環境教育関係事業の実施予定について

(3) その他

#### 5 議事内容

以下のとおり。

なお、内容については、当日の会議出席者に確認済み。

## 1 開会

○事務局（中川環境教育担当係長）

定刻となりましたので、ただいまから、平成30年度第1回札幌市環境教育基本方針推進委員会を開催いたします。

議事が始まるまでの間、私、中川が進行役を努めます。どうぞよろしく願いいたします。

次に、本推進委員会委員の委嘱についてご案内いたします。

資料2の札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱第4条の規定によりまして、委員の任期は2年とされており、3月末日で前回の任期が終了したことから、委員の皆さまには、4月17日から新たに2年間の任期で本推進委員会の委員の委嘱をしたところです。委員の任期は、平成32年4月16日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、新たな委員の任期が始まったことから、後ほど、委員の皆さま全員に自己紹介をお願いしたいと考えております。

次に、委員の出席状況ですが、増渕委員から欠席のご連絡をいただいております。本日のご出席は13人で過半数に達しておりまして、推進委員会設置要綱第5条第2項の規定によりまして、本委員会が成立していることを報告いたします。

◎開会挨拶

○事務局（中川環境教育担当係長）

まず、議事に先立ちまして、札幌市環境局環境都市推進部長の大平からごあいさつ申し上げます。

○大平環境都市推進部長

皆さん、お疲れさまです。環境都市推進部長の大平でございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

まず、委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、また、暑い中をこのようにお集まりいただき、ありがとうございます。

また、このたびの委員の改正に当たりまして、皆さん、それぞれお忙しい中、委員をお引き受けいただきましたことに重ねてお礼を申し上げます。任期は2年間ということですので、どうぞよろしくお願い致します。

さて、札幌市の環境施策を総合的かつ計画的に推進する目的で、今年3月に第2次札幌市環境基本計画を策定いたしました。本日、参考資料としてお配りしております基本計画の中で、2050年の札幌の将来の姿としまして、次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市環境首都・札幌を掲げております。さらに、その施策の重要な方向性として、幅広い世代への環境教育、学習の推進も定めております。

また、昨今、温暖化が原因とされる異常気象が頻繁に発生しております。今年に入ってから、梅雨がないと言われている北海道でも梅雨のような長雨が続きました。7月に

入ってからは、連日報道されておりますように、東日本一帯で記録的な豪雨に見舞われ、甚大な被害が発生いたしました。また、各地で連日猛暑が続いておりまして、熱中症対策が日常的になっております。こうした温室効果ガスは依然として大量に排出されているため、温暖化の傾向は今後も続くと思われまます。

このような被害をより強く受けるのが次世代の子どもたちです。また、将来的には温室効果ガスの排出をなくす、いわゆる脱炭素社会を実現していく必要がありますが、その担い手、取り組みの主体となるのも子どもたちです。こうしたことから、環境教育・環境学習の果たす役割は大変重要になっているものと考えております。

こうした中、本委員会での検討テーマである環境教育基本方針につきましては、来年3月を目標として改定作業を進めているところです。この方針の改定骨子案につきましては前回の会議でご議論いただきまして、さまざまなご意見をいただきましたが、本日は、そのご意見などを参考として策定いたしました改定素案を担当者からご紹介させていただきます。ぜひ、活発なご議論と忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。

結びになりますが、未来を担う子どもたちにこの豊かな環境を引き継ぐため、また、持続可能な社会の実現に向けて、私どもといたしましては、今後も教育委員会と連携を図りながら、また、各関係機関の皆さまの協力もいただきながら、環境教育のさらなる推進に取り組んでまいりたいと考えております。これからも皆さまのお力添えをどうぞよろしくお願いいたします。

以上、開会のごあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

#### ◎委員自己紹介

##### ○事務局（中川環境教育担当係長）

続きまして、委員の皆さまに自己紹介をお願いしたいと思います。

##### ○太田委員

北翔大学の太田と申します。昨年度から引き続きということで、皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

##### ○小路委員

中島中学校の校長をしております小路と申します。よろしくお願いいたします。この委員は、前回の改定のと時からやらせていただいていますので、ほぼ10年近くになるかと思えます。何とぞよろしくお願いいたします。

##### ○福岡委員

中の島小学校の福岡と言います。よろしくお願いいたします。

##### ○江田委員

公募委員の江田と申します。

現在、専門学校の講師をしております。よろしくお願いいたします。

○荒山委員

札幌市PTA協議会から参りました副会長の荒山と申します。よろしくお願いいたします。

○坂本委員

NPO法人北海道エコビレッジ推進プロジェクトの坂本純科と申します。

余市で6haの農地や森を拠点にエコロジカルな暮らしの研修などをしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮森委員

名簿の一番下の北海道地球温暖化防止活動推進員の宮森と申します。

小路委員と同じく、ほぼ10年、この委員をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○西塚委員

北ガスの広報の西塚真人と言います。

エネルギー環境教育の取り組みを担当しております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○内山委員

公益財団法人北海道環境財団の内山と申します。

前回に引き続いてやらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○隅田委員

公募委員の隅田と申します。よろしくお願いいたします。

○吉田委員

初めて参加します。札幌市立川北小学校の校長をしております吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○野崎委員

前回に引き続きまして委員をさせていただきます。宮の森小学校教頭の野崎と申します。よろしくお願いいたします。

○大沼委員

北海道大学の沼と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

皆さま、どうもありがとうございました。

続きまして、事務局ですが、私は環境計画課の中川です。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（森岡教育委員会企画担当係長）

私は、札幌市教育委員会教育課程担当課の森岡と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

札幌市環境局環境活動推進担当課長の早坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

す。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今は外していますが、もう1人、沼倉職員がおります。

#### ◎委員長選出

○事務局（中川環境教育担当係長）

議事に入る前の連絡事項などが長くなってしまっていて申し訳ございませんが、新たな委員が決まった第1回目の会議でございますので、会長と副会長の選出をしたいと思います。選出につきましては、資料3の札幌市環境教育基本方針推進委員会設置要綱第3条第3項の規定によりまして、委員の互選とするとされておりますが、いかがいたしましょうか。どなたかお引き受けいただける方はいらっしゃいませんか。

皆さまからご了承いただけましたら、勝手ながら、事務局案としまして、会長は、昨年度まで副会長をお努めいただいております太田委員に、副会長は、これまでも環境行動学などに深く関わられている大沼委員にお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり・拍手）

○事務局（中川環境教育担当係長）

ありがとうございます。

では、会長は太田委員、副会長は大沼委員にお願いしたいと思います。早速ですが、太田会長と大沼副会長は席の移動をお願いします。

〔会長、副会長は所定の席に着く〕

○事務局（中川環境教育担当係長）

この後の議事進行は太田会長にお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○太田会長

ただいま、議長を仰せつかりました太田でございます。

大変不慣れではございますけれども、大沼副会長、それから、皆さまのご協力を得ながら進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議事

○太田会長

それでは、早速、議事に入らせていただきます。

まず、議事の一つ目、「札幌市環境教育基本方針改定素案について」から進めていきたいと思っております。事務局から説明をお願いいたします。

なお、委員の皆さまには、事務局の説明の後にご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

資料は、資料3のホチキス止めになっている素案と資料4の札幌市環境教育基本方針改定スケジュール案というA4判横の資料です。先に、どんなスケジュールで改定していくのかをご説明した方がいいと思いますので、資料4をご覧ください。

4月から3月までのカレンダーになっておりまして、表の下の方にある基本方針推進委員会が本日の会議です。これまでは素案の検討をしてきたという線が引いてあります。この後、8月25日と8月30日にワークショップという丸がついています。市民にこの素案についてご意見をいただく場、それから、実践者にもご意見をいただく場を設けておりまして、その後、推進委員会やワークショップ等で出た意見などの反映を踏まえて方針案をつくる段階で推進委員会の皆さまにもう一度お集まりいただいて、このような方針案にしたいということで、2回目の推進委員会を10月下旬ぐらいに開催することを考えているところです。その後、日程はまだ決まっておりませんが、来年の方針確定までの間には環境審議会に報告を予定しております。冬になりますが、11月、12月ぐらいにパブリックコメントという手続が必要で、一般市民に方針案をお見せして、郵送やメールなどでご意見をいただく期間が1カ月ほどあります。その後もそのようなご意見の中で修正点を取りまとめて、方針の確定ということで、その段階で、再度、推進委員会にて最終案のご報告をしたいと思っております。

このスケジュールを見ていただくと、2回目の推進委員会のときにはほぼ方針案が策定されている段階ということで、全く修正が利かないわけではございませんが、できれば、今日の会議で活発にご議論をいただいて、その内容を反映していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

資料3をご覧ください。

冊子になっている方針素案です。3月に推進委員会の皆さんにご覧いただいた骨子案に比べると大分ボリュームが増えておりまして、全部で40ページぐらいのものになっております。事前にファイルをお送りしたとはいえ、それですぐにご意見をくださいというわけにもいかないと思いますので、ざっと説明したいと思っております。30分ぐらい時間をいただいて、説明を聞いてもらいます。

全体構成を目次で確認したいと思います。

1ページをご覧ください。

第1章では、改定の背景と目的のところでは環境教育・環境学習を取り巻く状況の変化をいくつか列記して整理しています。第2章では、基本的な事項として、基本理念、目指す将来像、環境教育・環境学習に関わる人たちが共有すべき価値観の整理をしています。そこから本方針の位置付けという項目までが基本的な事項として全体に関わる項目を整理しています。第3章では、札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習とその分野として、どんなことを教える必要があるのかといった分野について整理して、項目出しをして、一つ一つについて書いています。

2ページにまいりまして、第4章では、環境教育・環境学習の分野をいかにして教えるかといった手段に当たるところを取り組みとして整理しています。取り組みの柱とし

て四つ掲げ、環境教育・環境学習は札幌市だけで行えるものではないので、いろいろな主体に期待される役割という項目で整理しています。最後に、第5章でこの方針の評価と改善という構成になっています。

3ページをご覧ください。

「はじめに」には長い文章がありますが、大事なところは一番下で、持続可能な社会の実現のための変革を進める人としての役割を担う子どもたちを支援することは、これからも環境教育・環境学習の中心ということと、大人に対しては、子どもたちの見本となって環境保全について考え、行動を変えていくことを促すことが期待されるという整理をしています。

4ページからは、第1章の改定の背景と目的です。

最初に、第2次札幌市環境基本計画の策定を挙げています。先ほど、部長のあいさつにもありましたが、環境基本計画を今年の3月に策定しております。この中で、2030年に向けた五つの柱を整理しておりまして、①は健康で安全な環境の中で生活できる都市、②は低炭素社会の実現、③は循環型社会の実現、④は自然共生社会の実現、⑤は横断的、総合的な取り組みの推進ということで、⑤の中に環境教育・環境学習の推進を掲げています。

今回ご審議いただく方針案は、環境基本計画の具体的な取り組みを方向付けるように改定していきます。

5ページをご覧ください。

環境教育等促進法の制定・施行という項目です。2012年10月に環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律が施行されております。この促進法の規定に基づいて、国は、これらの共同取り組みの推進に関する基本的な方針を今年6月に公表しています。この方針の中では、環境保全推進のために求められる人間像のほか、政府が実施すべき施策に関する基本的な方針などが記載されておりますので、札幌市で行われる環境教育・環境学習についても、国の考え方との整合性を図る必要があります。

3番目に、国際的な動きです。2016年11月4日にパリ協定が採択されて、世界の平均気温を産業革命前と比較して2℃未満にすることが掲げられており、2015年9月にはSDGsが国連で採択されています。

6ページをご覧ください。

3段落目では、札幌市は、2018年6月にSDGs未来都市に選定されており、市全体としてSDGsの推進に資する取り組みを行うこととしています。SDGs未来都市は全国で29都市が選ばれています。札幌市がSDGsを推進するまちであることを広く市民に周知するというのと、市民一人一人が温室効果ガス削減に貢献し、積極的に環境を守る都市札幌に住むことを誇りに思い、豊かな環境を未来に継承できるということを目指して環境教育・環境学習を推進していく必要があるというように整理しました。

一方で、(4)と(5)は教育面での周りの動きです。

(1)から(3)は、環境面での市の動きと国の動き、国際的な動きで、(4)と(5)は、

教育面での市の動きと国の動きです。

(4) は、札幌市教育委員会の教育振興基本計画が2014年2月に策定されておりまして、現在、改定を進めている最中です。来年3月ごろまでに教育振興基本計画のうち、後期のアクションプランが策定されるということで、教育委員会が作業を進めています。これと整合性を図る必要がありますし、以前から各園、各学校が取り組んでいる札幌らしい特色ある学校教育において、「雪」「環境」「読書」を掲げているということで、学校現場でも環境について力を入れていますので、各部局が協力し合いながら支援を継続していく必要があるという整理をしています。

7ページをご覧ください。

学習指導要領の改訂です。2017年3月に学習指導要領が全部改正されております。2020年度から小学校、2021年度から中学校の教科書に全面反映されることとなります。この学習指導要領には、新たに前文として、これからの学校には、一人一人の生徒が持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められるという記述が加えられておりまして、全ての教科を通じて持続可能な社会に向けた教育、いわゆるESDを行うべきということが強調されております。

最後の方には、例えば、生命の有限性や自然の大切さを学ぶに当たり、体験活動を重視し、家庭や地域社会との連携を継続していくように工夫することが示されておりますので、今回ご審議いただく方針は、来年3月に先に改定されてしまいますが、この後に順次施行される学習指導要領に基づく学校教育の実情に合わせて、環境教育面での支援内容や取り組み内容も考慮していく必要があると整理しています。

ここまでが、取り巻く環境の変化です。

8ページに改定の目的を書いています。

現方針は、2007年に改定し、テーマや対象を重点化して、いわば焦点を絞ることによって成果を上げることを意図していましたが、これまでご説明したように、取り巻く状況が大きく変化していることから、第2次環境基本計画に掲げる目標に近づく方策、手段としての環境教育・環境学習の果たす役割を強く意識して、従来よりも高い視点で分野や取り組みを捉え直したことが、大きく変わっている点です。

9ページをご覧ください。

ここから第2章で、基本的な事項の整理です。

最初に、基本理念ですが、以前お示しした内容から少し表現をやわらかくして分かりやすくし、「環境保全について真摯に考え、積極的に取り組む人を増やす」こととしました。

目指す将来像として、この方針による各種の取り組みが成果を上げ続けることによって、市民が持続可能な都市とは何かについて理解している、市民が札幌の環境の良さを実感して自ら環境を改善する行動を選択し、周囲の人たちにも良い影響を与えているというような将来像を掲げています。

3番の環境教育・環境学習に関わる人が共有すべき価値観というのは、骨子案の段階

では、後ろの方で環境教育をするに当たって配慮すべき事項を整理していましたが、全体に関わることなので、基本的な事項として移動してはどうかというご意見があったことから、こちらへ移動しました。

(1)では、自然からの恩恵や命を大切にすることを重視する感性を重視するとして、社会全体が命を大切にできるようになることが望まれることや、10ページには、札幌には手つかずの自然である原始林や生きた動物を間近で見ることができる動物園などがあり、学ぶ環境がたくさんあるため、恵み豊かな環境を大切に思う心を育てていくことができるのではないかと、そのほか外来種やペットについてもここで触れています。

それから、体験を重視するということでは、特に子どもの頃に体験した驚きや感動などは、生涯における環境に対する価値観の形成に大きな影響を及ぼすので、環境教育の実践においては、参加する者から気付きを引き出し、協働経験を通じた双方向型のコミュニケーションによることが重要、下の段落では、体験の内容は自然体験に限られるものではなく、持続可能な社会づくりを支える現場に触れる社会体験、日常の生活と異なる文化や慣習などに触れる生活体験、ロールモデルとなるような人との交流体験も重要と記載しています。

(3)では、生涯にわたり環境学習を支援するとして、子どもだけではなく、生涯を通じて環境保全の意識を持ち、自ら考え、学ぶとともに、環境負荷の少ない生活を送ることが大事ということで、継続的・持続的に行われなければならないと記しています。

(4)では、経済的側面、社会的側面も同時に向上させるように配慮するとして、今や持続可能な社会を実現するためには、環境的側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上させることが必要であるとの認識が一般化し、環境保全を犠牲にした経済・社会の発展も、経済・社会の発展を犠牲にした環境保全ももはや成立し得ず、これらを同時達成していくことが求められていると整理しました。

(5)では、対象者に適した方法で行うとして、環境問題について気付いてもない人から専門家として活動する人まで、人々の環境に対する関心度には差があるので、それぞれの対象者に合わせた取り組みを行っていくように、「ア 関心を持つ人・理解する人を増やす取り組み」、「イ 考える人・実行する人を増やす取り組み」、「ウ リードする人・広げる人を増やす取り組み」と、取り組みを行う場合には、一体誰が対象者なのかをよく考えて、それに合った方法でやっていくよう整理しました。

13ページをご覧ください。

本方針の位置付けです。下の絵のように、二重枠で囲ってある札幌市環境教育・環境学習基本方針というのがこの方針です。先ほどから何度かご説明した第2次札幌市環境基本計画を受けて今回の改定をすることになっています。さらに、その上位には、札幌市全体のまちづくりの計画である札幌市まちづくり戦略ビジョンがあります。それ以外に、連携や整合をとっていく計画等について下に整理していますが、その中には、右の枠にあるような札幌市教育振興基本計画とも整合性をとっていきたいということです。

ここまでが第2章の基本的な事項の整理です。

14ページからは、第3章の分野についての整理です。

最初に、札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習として、札幌は四季の変化が明瞭で、都市の生活環境と自然環境が調和していることが特徴で、さらには、下水道や清掃工場などの環境インフラが整っている。それから、環境プラザを初めとした環境教育・環境学習の関連施設が市内各所にあることを十分に活用していくという整理をしています。

このページから囲みがたくさん出てきますが、イメージが湧きやすいように、いろいろな事例を各所に挟み込んでいます。14ページでは、スパイクタイヤの規制が行われたこと、15ページでは、豊平川の水質改善が行われたことでサケが戻ってきたことや、家庭ごみが有料化され、排出量が減ってきているということを書いています。

16ページからは、環境教育・環境学習の分野を四つに整理しています。

環境基本計画の内容と合わせて、健康で安全な生活環境の確保に関するもの、低炭素社会の実現、循環型社会の実現、自然共生社会の実現の四つに分類しています。

一つ目の分野の健康で安全な生活環境の確保に関するものとしては、汚染のない安全な環境のために維持管理の費用が必要であること、また、安全な環境に慣れてしまうとそれまでの努力が忘れられがちであることを理解して、一人一人が汚染の原因をつくらないように認識を深めるための環境教育・環境学習が必要であることを書いています。また、「この分野で理解を促し伝えること」を例示しています。この分野では、良好な大気、水、土壌、その他の環境を確保するために行われている事業や仕事について理解を促し伝えることなど、合計五つの例示をしています。

食についてもここに掲げ、食育の機会を利用した食の循環、環境・安全を意識した食生活についても伝えていく必要があると整理しています。

17ページからは、大気汚染の測定、水辺の体験学習など、この分野において札幌市が行っている環境教育の事例をいくつか掲げています。

18ページでは、小学校への出前授業として、下水道について教えている様子、食育についても触れました。

19ページをご覧ください。

二つ目の分野として、低炭素社会の実現に関するものです。地球温暖化が進んで異常気象が頻発している、実際に気温が変化しているということを示しながら、札幌は冬期間の暖房エネルギーが他地域よりも大きく、化石燃料由来のエネルギー消費を削減していく必要があるため、省エネの推進や再生可能エネルギーについて伝えていくこと、20ページでは、この分野で理解を促し伝えることとして、エネルギー消費と温暖化との関連性、省エネ行動の必要性とその方法、その他いくつかの項目を伝えていくように整理しました。

21ページには、事例として、FCV（燃料電池自動車）を札幌市で導入したことや、公共交通の利用促進をしていること、22ページでは、再生可能エネルギーなどの解説をしています。

三つ目の分野は、循環型社会の実現に関するものです。

ここでは家庭ごみの有料化を含む新ごみルールを導入して、ごみの量が大幅に減少したということから始まって、伝えるべきこととしては、ごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）の2Rを最優先に、再生利用であるリサイクルを含めた3Rの重要性について伝えていくということで、循環型社会が求められる理由に始まり、少し異質かと思いつつ、消費者教育の観点から持続可能な消費につながる地産地消、フェアトレードなどのエシカル消費などにも触れて、整理しています。

23ページでは、クリーンミーティングという清掃事務所の職員が地域に出向いて行う出前講座や、24ページでは、消費者教育やフェアトレードについての解説を加えています。

四つ目の分野は、自然共生社会の実現に関するもので、生物多様性を基盤とする生態系についてです。

25ページには、札幌は周囲を豊かな自然に囲まれていることで、クマやシカなどの野生鳥獣が身近にいますが、いたずらに野生鳥獣を排除するのではなく、いかに共生していくかを考えることが必要と頭出しして、この分野で理解を促し伝えることとして、札幌の暮らしも、世界の生物多様性の恵みに支えられているということなどを説明しています。

26ページでは、野生鳥獣との共生について、ヒグマ、シカ、カラスのこと、市民参加型の生き物探しについての事例、27ページには、森林の機能や森林を守る制度についての解説を加えています。

ここまでの第3章で、四つの分野について伝えていくという解説と何を教えるのかということ整理した章です。

第4章は27ページからですが、この章は、整理した分野それぞれについて、いかに伝えていくかという手段について書いています。

ここでも、取り組みの柱として、学校などの教育機関で行われる環境教育の推進、環境人材の育成、環境教育・環境学習の場と機会の充実、情報の発信と行動の後押し、の四つを掲げています。

一つ目の学校などの教育機関で行われる環境教育の推進は、28ページに学校等で行われる環境教育、29ページには環境教育教材や体験の機会などの提供、30ページには教員向けの研修、学校向けの環境教育設備の整備などについて、記述を加えています。

31ページをご覧ください。

二つ目の環境人材の育成でございませう。

アとして、専門家、団体との協働、環境教育リーダーや環境保全アドバイザーの活用について、イでは、教育機関と外部専門家を結びつけるコーディネート機能を充実させたいということを書いていきます。

33ページには、三つ目の柱である環境教育・環境学習の場と機会の充実として、場の充実が関連施設の展示物の機能向上や関連施設間の連携、施設で行われる活動を関係者

で共有するということを掲げています。

それから、機会の充実です。

普及啓発イベントの開催等、先進的な取り組みを発表、共有する機会の提供をしていくというように整理しています。

36ページは、柱の四つ目の情報の発信と行動の後押しです。

アとして、普及啓発、広報です。点の三つ目で、環境報告書展をやっていますが、続けていこうと思っています。

37ページは、行動提案、行動契機づくりです。

ここは、補助事業などで行動の後押しをしていくことを書いています。

このような取り組みによって、どの分野をどの取り組みでという結び付きは、あえてしていないのですが、全ての分野をこれらの手段を使って伝えていくことになると思います。

37ページには、2の環境教育・環境学習の主体に期待される役割として、学校、家庭、地域、事業者、環境関連施設、札幌市という、それぞれの主体に期待される役割があります。

(1)の学校などについては、環境教育という教科がないことから、断片的な知識を各教科でばらばらに教えることになりかねないので、カリキュラム・マネジメントの確立が求められているということを書いております。

(2)の家庭では、札幌では工業が余り盛んではないということもあり、相対的に家庭のエネルギー消費量が多いことから、家庭の役割が大事だということと同時に、親と子どもが日常生活を見直すよう話し合い、お互いに教え合い、環境に配慮した行動を定着させていくなど、出発点の役割があると整理しています。

39ページには(3)の地域について書いています。町内会、老人クラブ、子ども会、児童会館などで行われている活動は、必ずしも全てが環境についての活動ではありませんが、より大きな環境を意識して実施することにより、環境学習になり得る場を創出してもらうことが期待されると書いています。

40ページは事業者についてです。職場内での環境教育として、どのような事業者も環境に配慮し、持続可能な社会に貢献するような経営を行うことが、事業継続にとってますます重要になっているので、それを実現していくことで付加価値の高い事業ができることが期待でき、携わっているという自信が経済社会の発展や働きやすい職場づくりに結び付き、各事業者が環境教育に取り組むことが期待できると整理しました。

41ページの環境関連施設では、環境プラザを初めとして札幌市内にある動物園や青少年科学館、下水道科学館、水道記念館などで環境教育を進めていくということです。それから、札幌市は、市内で行われている主体の仲立ちをし、情報提供を行っていく役割があることを整理しています。

最後に、42ページです。

環境教育・環境学習の評価と改善として、推進体制は、この推進委員会の名称を札幌

市環境教育・環境学習基本方針推進委員会とどこかの時点で衣替えした上で、推進委員会に報告し、ご意見をいただきながら、環境白書などに公表していくことで、点検、評価、改善を行っていききたいというまとめにしております。

長くなりましたが、資料の説明は以上でございます。ご議論をよろしくお願いいたします。

○太田会長

課長、ありがとうございます。

それでは、一つ目の議事の札幌市環境教育基本方針改定素案についてご意見をいただきたいと思えます。資料3に入る前に、先に資料4が説明されました。昨年度末に平成30年度の動きとして提示されたものでございますが、質問はございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

それでは、資料3の改定素案に入らせていただきます。

5章立てになっておりますので、第1章から順に行いたいと思えます。まず、第1章には改定の背景と目的まで書かれておりますが、ここでご質問・ご意見等はございませんか。

○大沼副会長

すごくさまつなことですが、7ページの(5)学習指導要領の改訂の一番下です。「環境教育面での支援内容や取り組み内容も追随していく必要がある」とあります。言葉尻の問題ですが、追随という言葉は、ついていだけで積極的な感じがしません。もちろん、後から来るので合わせなければいけないという事情はすごくよく分かるのですが、ただ単に付き従いますだけで、言葉尻の問題として表現を前向きな言い方にさせていただけるとうれしいと思いました。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

すぐに言葉が思いつかないものですから、検討します。

○太田会長

追随よりは、もう少し主体的な面を強調して、ということだと思います。

ほかにはございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

また戻ることがあるかもしれませんが、目的までの部分は一旦上げまして、第2章の基本的な事項、基本理念からほかの計画案との関わりまでですが、ご意見やご質問はございますか。

○大沼副会長

小さなことですが、11ページの(4)経済的側面、社会的側面も同時に向上させるよう配慮するところの4段落目です。

「環境保全の主張は、理想的な状態を求め過ぎ」というのは、言っていることはすご

くよく分かりますが、ここに入れる必要があるのかどうかということです。言いたい気持ちはよく分かりますし、押しつけてはいけないというのはそのとおりだと思いますが、その次の段落でバランスを整えて時間をかけて理解していく、寛容な態度でと言っているので、「強制するような」という部分は、この段落ごとなくても全体の趣旨は通じるとは思います。いかがですか。

○太田会長

今のは11ページのところですが、関連して何かございますか。

○内山委員

10ページの上の段の動物関係の記述です。

外来種や増え過ぎた野生動物と書いてありますが、それに加えて、普通に生息しているヒグマと人の生活の場が非常に近いため、それらの動物との付き合い方も一緒に学んでいくことが重要だという記述が必要だと思いました。

○太田会長

今は10ページ、11ページのご意見をいただいています。事務局からお話がありますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

検討します。内山委員からのヒグマのところは、後の方でだいぶ詳しく書いたので、頭出しでここに持ってくるのがいいと思いますし、移し変えも含めて検討したいと思います。

経済的側面のところも、ここまで書かなくてもいいという趣旨も分かりますので、全て削るかどうかは検討させていただきます。

○太田会長

では、ご検討いただきたいと思います。

第2章に関わって、ほかにもございますか。

○福岡委員

12ページです。

小さなことですが、イの考える人・実行する人を増やす取り組みの中の3行目です。関心度の比較的近い人という部分について、関心度というのは近い遠いで判断することではないと思いますので、関心度であれば高い低いだと思います。

○太田会長

「度」ですから、そうかもしれませんね。ご検討いただきたいと思います。

ほかにはございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○太田会長

14ページからの第3章は、札幌の特徴を生かした環境教育・環境学習とその分野ということで、各関係分野の方々にお集まりいただいていますので、さまざまな角度からご意見をいただきたいと思います。

第3章は、27ページまでさまざまな事例が載っていて、分野が広がっているというこ

とがお分かりかと思います。第3章に関わるご意見やご質問をお願いいたします。

○坂本委員

食に関する記述は、(1)の食育という囲み記事にまとまっていると思いますが、囲みの扱いがいいのかが疑問です。

それから、特に北海道の場合は、季節的なこともあって、国内の遠方、もしくは海外からの輸入に頼っているという事情がかなりあるかと思います。そのことがフードマイレージやエネルギーの消費量、CO<sub>2</sub>の発生につながっていることもあると思うので、フードマイレージに関連して、できるだけ地域で生産されるものを消費していくような地産地消も、気を付けられることに加えてほしいと思いました。

ほかに、農業に関しては、これには当てはまらないのかもしれませんが、環境保全型の農業や消費者と生産者の関係性を近くすることで、農業ないし流通でのロスを減らすということもあると思います。

もう一点ですが、22ページの(3)の循環型社会のところ、リデュース・リユース・リサイクルという3Rが重要と記述されているのですが、リフューズ、つまり最初から使わない、包装容器を減らすだけではなくて、そもそも要らないのではないかというリフューズが加えられると前進かと思いました。

○太田会長

18ページに付加の件が二つと検討いただきたい農業についてが1件と、22ページの3Rから4Rというお話があったと思います。

これに関係して何かございますか。

○宮森委員

22ページのエシカル消費を入れていただいたのは、とてもいいと思います。

分野で分けるとなるとなかなか難しいことになると思うのですが、ここに記載されているエシカル消費は、地産地消やフェアトレードなどとなっています。製品やサービスはもちろんですが、エネルギーの分野も関係していると考えます。エネルギーを選ぶ時代になっていますし、省エネを心掛けることなどでCO<sub>2</sub>排出量の違いが出てきます。24ページに消費者教育の枠がありますので、一番下の文「今後も引き続き、エシカル消費をはじめとした、持続可能な社会の形成に向けた消費者教育を推進していきます。」という言葉を入れてはいかがでしょうか。その下の枠のフェアトレード啓発に「フェアトレードは、エシカル消費の一つです」とだけ書いてあると、フェアトレードイコールエシカル消費と勘違いされてしまうような気がします。どの部分に、どのように分かりやすく入れていくか検討していただきたいと思います。

○太田会長

分野の広い消費の分野、エネルギーの分野、循環の分野が重なり合っていますが、事務局から何かございますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

どちらのお話も検討しようと思います。

実は、私たちが所管していないことについて書いている部分なのです。ですから、食育では札幌市保健所が所管していて、食育基本計画を持っています。それに基づいて、環境教育のための食育ではなく、学校での食育の目的のための食育を主眼としてやっているところに、環境教育も相乗りしていこうという感じですから、必ずしも環境教育のためにやっているものではないというところがありますので、書き方が難しくて今はこのぐらいしか書けていません。

ただ、坂本委員のお話にあったように、フードマイレージや地産地消によってエネルギーの削減に資するということは、食育の面から見て環境に優しい食というのはこういうことだと書いておくべきだと思いますので、検討したいと思います。

それから、3Rについては、確かに4R、5Rという言葉があるのですが、こちらも同じ環境局ではあるのですが、ちょうど今年改定された廃棄物の計画の中で推進しようとしているのが3Rで、それに先立つ2Rに一番力を入れる方針でやっているところです。それが同じ方向でなければ環境局の中で身が裂かれるところがあって、環境局のごみ減量計画では、発生抑制、リデュース、リユースの2Rを先に進めていく方針ですから、2Rプラス1の3Rを書いているところです。ここを修正するのは難しいかもしれません。手を広げ過ぎにならないようにしたいと思います。

エシカル消費については、エネルギーを選ぶというご指摘をいただきましたが、確かにここでは触れてこなかったもので、うまく入れたいと思います。フェアトレードがエシカル消費とイコールに見えてしまうという書き方も修正したいと思いますので、検討させてください。

○太田会長

そのような形でご理解いただけますか。

環境教育のフィルターを通して各分野を見ているので、決して分野に手を入れているわけではないということですね。その分野で推進していることを含めて、環境教育としてどのように扱いたいかという書き方で、苦しいというお話もお聞きできたところです。

ほかにはございますか。

○野崎委員

前回、札幌のアドバンテージとして、スパイクタイヤを克服してきた歴史やカムバックサーモンをやってきたという話が入ればいいという話をしたような気がします。

この章で触れられていて、囲みにある事例は、僕はどれも授業で取り上げたなと思って見ていました。具体性があって非常に分かりやすいと思います。

一方で、例えば食育では、学校においてはフードリサイクルのように、より具体性が見えるもの、ここのところは深さが違うというか、具体性があるのと、もう一つは、トレンドやいろいろな言葉が平易に書かれている部分が混在しているため、伝わりやすさがないと思いますので、さっぽろ学校給食フードリサイクル取り組みの写真が1枚あるだけでも読み手に伝わるのではないかと聞いていました。

ほかには、今の教科書では3Rなのではないでしょうか。いろいろなRがあった気がしていま

す。トレンドでは2Rという、優先順位があるのかなと思うのですが、実際にどれを大切にしなければならないのか、授業をするときに僕たちはどれを押さえるべきなのかという辺りが迷うところかと思いました。

札幌としては、特に2Rなのだということを強く打ち出してもらったほうが授業をしやすいと思って読ませていただきました。

○太田会長

強調のご意見がございました。

ほかにはございますか。

○小路委員

質問ですが、この枠というのは、何を主体にはめ込んだものなのか、詳しく教えてください。

本文の中に、トピックス的にいろいろなことを入れていますが、そのコンセプトは何でしょうか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

コンセプトは、分かりやすさ、イメージのしやすさで選んでいます。本文で書いたものだけでは分かりづらいものを解説的に入れている部分と札幌市が現状やっているもので、これからも続けていくような環境教育に資する取り組みを紹介するというイメージの二つがあります。

ただ、統一感がないと言われるとそうかもしれません。

○小路委員

気になったのは、同じ枠の中に入れてしまっているので見にくいのです。これは取り組みです、これは参考資料ですということがはっきり分かった方が見やすいと思います。多くは取り組みになっているので、取り組みはこのままでいいと思いますが、それ以外の参考資料、理解を深めるためのものは、場所などを工夫していくといいと思います。

例えば、19ページに異常気象の事例として写真と地区だけが載っていますが、かえって分かりづらいかもしれないのと、これが異常気象と言えるのかどうかということもあります。もう少し枠の中のカテゴリーを精査していけば、非常に見やすくなると感じました。

○太田会長

皆さんのお話でも、事業の規模の違いや趣旨が違うものではないかというご意見も出ておりました。枠も全く同じですから、精査していただきたいと思います。

○隅田委員

この資料は、最初のスケジュールにあったパブリックコメントの資料になるものですね。一般の人が読んで、意見を言ってもらおうということから考えたら、順番に読んでいて、すばらしい取り組みで、こんな目指すべき姿ができれば本当にすばらしいと思いました。

細かいところですが、16ページの食育を読んでいきますと、この分野で理解を促し伝

えることの中で、食育の機会を利用した食の循環や環境・安全を意識した食生活についての、「食育の機会を利用した」がよく分からないのです。食育の機会を利用したというのは、学校の食育の機会を利用したという意味なのかと思ったのですが、後の食育の囲みを見ると、学校のこともありますが、学校だけでもないと思って、分かりにくいと思いました。

○太田会長

16ページの食育を読んで、こちらの囲みを見るということによろしいですか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

分かりづらいというご指摘なので、検討して修正を加えたいと思います。

○西塚委員

19ページ、20ページのエネルギーについてです。

大変分かりやすく端的に書いていると理解しています。

19ページの下の部分で、誤認されないようにお話ししたいと思います。北海道はエネルギー消費量が多いので、大きな流れとしては、低炭素化を図っていかねばいけないということが書かれていると思います。エネルギーで低炭素化を図っていくために大事なことは三つで、低炭素なものを使うこと、省エネをすること、もう一つ大切なこととしてエネルギー効率を高める、つまり、エネルギーを無駄なく上手に使うという三つが大切な柱となります。

特に、20ページの二つ目のポツの高効率機器に係るところは、まさにエネルギー効率の話であります。そういうところに結びつけるときに、19ページを読みますと、書いてあることは間違っていないのですが、エネルギー消費を削減していくという、量を減らすことだけの文脈になっています。それだけではないということをより正確に書く上では、より低炭素なものを使うとか、さらにエネルギー効率を高めるという趣旨の言葉を入れていただくとより正しい書き方になると思いました。

○太田会長

専門家からは是正のお話がありました。

ほかにはございますか。

○内山委員

1点目は言葉が分からないところです。

18ページの「2510（にこっと）スマイル宴」の語句説明が必要です。

それから、21ページの公共交通利用促進のところですか。

私は、札幌市総合交通計画改定委員会に所属してまして、そこで改定作業の一環として、アンケートを取っているのですが、環境のために公共交通を利用する人は2%ぐらいという結果が出ています。なぜ利用するかというと、路面電車がループ化したからや、ICカードが使えるようになって便利になったからという理由が大半です。教育の視点で考えると、こんなに路面電車やバスは便利で使いやすくなっているということアピールして、結果的に環境が良くなるという論法の方がいいのではないかと思います。

最後に、22ページの循環型社会の実現に関するもので、もちろん札幌市の環境教育基本方針なので札幌市の記述が中心だと思いますが、世界的に問題になっているのはプラスチックの問題だと思います。やはり、足元から減らしていくということが大事なので、コンビニやファストフード店ではストローを断るといったことが大切など、世界的な視点から足元の行動を変えていくことが必要と思いました。

○太田会長

別の角度から、環境も含めて、教育の点を強調して出せるのではないかという意見でした。

ちなみに、「2510（にこっと）スマイル宴」というのは、今ご説明できますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

「2510（にこっと）」というのは、25分と10分のことです。宴会の始まり25分と最後の10分間は席に座って食べましょう、フードロスを減らしましょうという札幌市環境局が発信源となって広めようとしている運動です。

○太田会長

そうなのですね。宴は「うたげ」と読むのですね。

ほかにはございますか。

○荒山委員

食育のところで、家庭、事業所等からの食品ロスの少ない社会の推進と書かれているのに、なぜ23ページにもう一度、食品ロス削減がリユースと一緒に書かれているのでしょうか。同じ食育のところに書かれていてもいいのではないかと思いましたが、いかがでしょうか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

記述がダブっているので整理します。

○太田会長

最初の方で出ていた意見のように整理をお願いしたいと思います。

ほかにはございますか。

大枠での捉え直しもありましたけれども、食育に話がかなり集中していたと思います。それから、エネルギー関係、循環も含めて消費者教育ということで、かなり広範囲にご質問やご意見が出てまいりましたので、重ねてご検討願いたいと思っております。

○大沼副会長

先ほどの坂本委員の4R、3R、リフューズという発言にさかのぼります。

基本的には、廃棄物処理基本計画は3Rですが、2Rを軸にと強調しているので2Rと話さざるを得ないと思います。

野崎委員も言いましたが、小学校ということを考えてと困み記事にレジ袋削減というのを増やしてもいいと思いました。札幌市もそうですし、北海道全体、スーパーマーケットでの辞退率が87%というものすごい数を実現して、これは全国的に誇るべき数字を出していますので、アピールすると良いのではないかと思います。

一方で、個人的な話で恐縮ですが、今はちょうど1学期の終わりで、道具箱などを学校から家に持って帰るのですが、うちの子が大きなレジ袋を探すのです。「うちにレジ袋はあまりないのでマイバッグを持って行け」と言うと、嫌だと言います。なぜかという、みんなレジ袋だからと言うのです。学校の先生には、お持ち帰りはマイバッグや丈夫なバッグを推奨していただきたいということで、我が家のちょっとしたバトルがつい数日前にあったばかりですので、そんなことを囲み記事に増やしていただけると、環境教育のより具体的な例になるのではないかと思います。

余談ですが、スーパーマーケットはすごく頑張っていますが、ドラッグストアやコンビニは、まだまだレジ袋の辞退率がかなり低い数字になっていると思われませんが、なかなか数字を出してくれません。全体としてレジ袋を持たない、もらわない、使わないという風潮を増やしていくことを環境教育の観点からできたらいいなと願っております。

○太田会長

思わず、レジ袋を持ってきてくださいと言ってしまうこともありますので、教育面での支えをとということでお話があったと思います。

ほかにはございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○太田会長

それでは、第3章はここで一旦切り上げさせていただきます。

では、第5章が短いので、第4章と一緒にご意見をいただきたいと思います。

第4章は手段で、第5章は評価、改善のところですか。合わせて、どうぞよろしく願いいたします。

まだお話ししていない委員はいかがですか。

○江田委員

37ページの学校などのところですか。

アの学びと実績の場で、カリキュラム・マネジメントの確立が求められていますということですが、基本方針を改定されるスケジュール案を見ましても、現場の声や学校関係者の方の意見というのは、この場にもおられますが、どのような形で反映されるのか見えてこないのが1点です。

カリキュラム・マネジメントは、今までは全くされていなくて、今後どのようにされていくのか。今まではされていたのか、もし、されていなければ、今後どのように確立されていくのか、伺いたいです。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

学校で行われているカリキュラム・マネジメントがどうかというのは、私が答えるよりも先生方にお答えいただいた方がいいと思いますが、その前に、先生方の意見をどのように反映しているのかというご質問がありました。

この場で先生方に入っていただくのもそうですし、教育委員会と事務局として並んでいるのは、一緒につくっていくという立場ですから、学校現場でこれを見たときにどう

いう感想を持つかということは教育委員会に中身をチェックしてもらって、間接的にですが、反映しているつもりです。

○太田会長

環境教育のカリキュラム・マネジメントについてお答えできる先生はいらっしゃいますか。

○野崎委員

決して答えられないのですが、多分、意識しています。

僕自身と先生方が授業をつくる時に参考にされているのが、教育課程編成の手引きという札幌市独自のものがあり、どうやって授業を進めていくとか何時間でどう進めていくということが書かれています。それを作成する段階で、僕は社会科について書いていましたので、この部分は環境に関わる部分として、スーパーの授業で言えば、スーパーの出口のところに消費者教育というものがあって、レジ袋などが教科書等に出ていますから、ここは環境に関わるというように洗い出して、項目として起こして書いています。授業の中で、この部分は特に環境を意識した授業づくりができるというのが、それぞれの教科領域であると思うのです。それを環境という教科領域はないので、それぞれつくっていく中で意識してやっています。

それから、学校の中でエコアクションなどのいろいろな取り組みがあります。今日配られた資料にもあるエコライフレポートを配って、これも各教科領域の今までの知識、理解を生かすような取り組みなので、学校の中でカリキュラムをつくる際に環境という項目で起こすことはないのですが、それぞれがいろいろな場面で生きるような取り組みは、それぞれの学校で意識して行っているという気がしています。

ちょっと足りないと思いますが、福岡委員なら話せると思いますので、お願いします。

○福岡委員

カリキュラム・マネジメントというのは、平成32年度から実施される新学習指導要領の中で重点的に行ってくださいと言われていたものです。

今までの学習の中では、野崎委員からもお話がありましたように、社会科の自動車の学習ではリサイクルについての学習をしましょう、家庭科の学習の中ではエコクッキングのことについて学習しましょう、理科の学習の中では生き物、低炭素社会の中で太陽光電池の有用性を学習しましょうということは、それぞれの教科の中で学習していました。ただし、それでは学習の能力、それぞれ子どもたちの環境教育に対する意識がぶつ切れになってしまうのではないかとということが強く言われていますので、それを総合的につなげて学習していきましょうというのがカリキュラム・マネジメントです。要するに、教科を統合した学習をやってみましょうということが平成32年度からは強調されていくと考えております。それに向けて、各学校でどのような実践ができるのか、取り組みの例を考えているというのが実情だと思っております。

○太田会長

江田委員、今ここで答えられる内容でしたが、よろしゅうございますか。

○江田委員

ありがとうございます。私は、小学生と中学生の子どもがいるのですが、現場の先生方は、上の子とは違うようになったとって試行錯誤されている姿が見られて、先生方も頑張っておられるので、ぜひ、いいものをつくって何らかのお役に立てたらと思いました。

○西塚委員

カリキュラム・マネジメントは、私が言う立場では全くないのですが、福岡委員がおっしゃったように、学校の先生方は日々いろいろな勉強をしながら考えておられるということで、私どもの会社もお声掛けをいただいて授業の開発のお手伝いをさせていただいています。

新学習指導要領が変わるというのを受けて、小学校では、「環境について」というのがあるのですが、限られている時間で話せる内容は少ないので、例えば、5年生の工業の単元の中では、工業を支えるエネルギーは環境に優しいものを、しかし、海外から輸入していて、やっぱり自国内で再生可能エネルギーの豊富なものを使っていく必要があるということをちりばめるとか、4年生では、水道の授業の最後に、水道と同じように上流から下流の流れは、実は電気とかガスと同じという授業を入れてみようとか、本当にお忙しい先生方ですが、夜に集まって研究されているというところでお手伝いさせていただいています。

さらに広くエネルギー環境という知識を身に付けたいという先生方のご要望にお応えしています。当社は石狩に天然ガスの大きな工場があります。それから、技術開発研究所も見学していただいたり、また、先生方だけではなくて、年間30校以上の小学校の先生方に児童を連れて見学に来ていただいています。そこでエネルギー環境をどう授業の中に位置付けていくかということ、今は総合学習の授業や社会科、理科と関連させて来ていますという先生がほとんどですけれども、それをどういう風に位置付けていくかということ先生方は悩まれながらやっています。情報共有として発言させていただきました。

○太田会長

補足いただきまして、ありがとうございました。

それでは、資料3全体を通して、言い落としなどがございましたらどうぞ。

○内山委員

33ページです。

札幌市環境プラザの説明に1ページぐらい割いてもいいのではないかと思います。2行目に環境活動の拠点施設ですと書いてありますが、環境教育の拠点施設でもあると思います。環境関連12施設とのネットワークがあって、その窓口にもなっていると思いますし、札幌市の環境行政の最前線であると考えます。例えば、リニューアルされたことも書いた方がいいと思いますし、相談員も常駐して、常に相談に乗っていると、一事例の紹介にとどまらず、この基本方針を進める上での重要な拠点ということをもっと力

を入れて書いた方がいいのではないかと思います。

○太田会長

私もそう思います。

○大沼副会長

41ページの(6)札幌市です。

イの各主体間の連携・協働の支援になると思いますが、もう一つ、他自治体との連携・協働も加えた方がいいと思います。上位計画である環境基本計画のときにもかなり議論があったように記憶しております。やはり、札幌市だけでというよりは、北海道全体を見渡した中での役割をもっと書けるとと思います。坂本委員は余市から札幌にいろいろなものを送ってくださっていますし、ごみについても、災害時の広域連携を進めていたかと思っています。または、環境教育の方でどういう地域間連携ができるのか、具体的にすぐ思いつかないのですが、考え方として入れておいた方がいいと思います。

○太田会長

ほかに、全体を通して何かございますか。

事務局からまとめとして何かございますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

環境プラザをもっと大きく取り上げてというお話については、確かに分量が少ないところがあります。

実は、まだ全然できていませんが、資料編を付けようと思っています。これまで10年行ってきた環境教育の実績などを載せたいのですが、今回つくろうと思っているものより守備範囲が狭いので、そこの部分は資料編に載せる予定です。そこと一緒に札幌市内にある環境教育関連施設の紹介も載せようと思っています。その兼ね合いで環境プラザの扱いも考えていきたいと思っています。

それから、他自治体との連携についても、確かにここではあまり記載がないのですが、あえて言いますと、中間支援組織の話が31ページに出ておりまして、他自治体ではないのですが、道内のいろいろな団体との連携は今もやっているもので、これに関連させて、今はあまりしていない北海道とのやりとりについて、力を入れていくということと、環境基本計画が上位計画にあるので、それに準じるよう検討したいと思っています。

○太田会長

今の大沼副会長のお話は、議事(2)の関係事業に関わりが深く感じます。残り時間が30分程度ですので、議事(2)に参りたいと思います。

平成30年度環境教育関係事業の実施予定について、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（中川環境教育担当係長）

既に実施した事業もあるのですが、今年度1回目の会議ですので、環境教育関連事業につきまして、今後の予定や昨年度との変更点などについて説明させていただきます。

資料5をご覧ください。

資料には掲載しているのですが、昨年度の実施結果については、今年3月の会議で報

告済みですので、省略させていただきます。また、今後の予定と申しましたが、既に実施した事業もありますので、ご容赦願いたいと思います。

1 ページ目をご覧ください。

平成30年度の実施予定などについてです。

まず、人材の育成ということで、環境保全アドバイザー・環境教育リーダー派遣についてです。皆さんご存じかもしれませんが、市民団体、町内会、学校などに対しまして、環境に関するアドバイザーやリーダーを派遣する制度になっております。

2 ページ目をご覧ください。

昨年度につきましては、アドバイザー、リーダーともに、ほぼ利用上限に達しております。大変好評を得ているところでございます。

なお、今年度から環境教育リーダー制度運営事務取扱要領を一部変更しまして、1団体当たりの派遣可能回数を今まで3回だったものを2回に減らしました。1団体当たりの利用回数を減らすことによって、利用する団体数を増やして環境教育の広がりを狙っているところです。

3 ページ目をご覧ください。

環境に関する学習活動・研究実践校事業です。今年度からは、これまで太陽光パネル活動等に関する実践校と地域・外部人材を活用した実践校というものがありましたが、それらを統合しまして、環境に関する教育課程研究実践校として、5校が指定されて研究実践校として活動しているところでございます。

次に、6 ページ目をご覧ください。

環境副教材・教師用手引書の作成です。今年度、新たに委員になられた皆さんにつきましては、本日、今年度版の副教材と教師用手引書をお配りしております。今年度も来年度に配付する副教材及び手引書の作成に向けまして、ワーキンググループの先生にご協力いただきたいと思いますと考えております。

次に、(4)機会づくり・場づくりのア、校外学習用バス貸し出しについてです。今年度は、49校からお申し込みがありまして、49校全てを貸し出し対象としたところです。

なお、今年度につきましては、より利用しやすいように貸し出し期間を1週間延長しまして、10月15日から12月14日までとしたところです。

7 ページ目をご覧ください。

環境教育へのクリック募金についてです。これまでやってきたことですが、インターネットを活用した環境教育への支援制度でございまして、今年度も8社にご協力いただいております。昨年度、寄贈した教材を用いた取り組み内容につきましては、ホームページ上で紹介しております。今年度は、小・中学校合計36校に環境教材を寄贈したところです。

8 ページ目をご覧ください。

かんきょうみらいカップについてです。フットサルや卓球などのスポーツ・レクリエーションを通じまして、環境活動に楽しく取り組んでもらうことを目的として開催して

いるものです。今年度は、8月1日に札幌サッカーアミューズメントパークにてフットサル大会と環境クイズなどのゲームを実施する予定です。この大会には、36チーム304人が参加予定です。1年生から4年生までと5・6年生の二つのカテゴリーに分けるのですが、それぞれの上位4チーム合計8チームが、札幌ドームにて9月29日に開催される予定の北海道コンサドーレ札幌の前座試合の出場をかけて熱戦を繰り広げる予定です。

卓球につきましては、小学生の部は4月に開催しました。中学生の部につきましては、今月21日に始まりまして、26、27日と合わせて3日間にわたって開催いたします。小学生の部は37人が出場しましたが、中学生の部は、資料には1,200人以上と書いてありますが、1,300人近くが出演しているところです。

次に、9ページをご覧ください。

さっぽろこども環境コンテストです。

小・中学生が環境活動を発表するコンテストを昨年12月に開催しました。学校外団体の部が4団体、小学生の部が2校、中学校の部が4校で、合計10団体に参加してもらいました。各部門の最優秀賞受賞団体には、1月末に実施した市長報告会にて、市長の前で取り組み内容を報告してもらったところです。

今年度につきましても同様に、12月1日に実施する予定です。場所は、この建物の4階のホールになっております。出場団体の募集は近日中に開始する予定です。

10ページ目と参考資料のエコライフレポート3種類をご覧ください。

小・中学生に家庭のエコリーダーとして環境配慮行動を意識して、実績してもらうことを目的に行っているものです。昨年度まで取り組み項目を3年間変えずに行っていましたが、今年度は項目を少し変更しました。具体的に申し上げますと、環境に優しいものを意識して使ってもらうためにエコマークのついた商品をたくさん見つける、地産地消を促し、輸送によるCO<sub>2</sub>の削減などを狙った北海道の野菜を食べるといった項目を設けたところです。

環境教育に関しましては以上でございます。

○太田会長

中川係長、ありがとうございます。

それでは、議事(2)について進めさせていただきます。

今ご説明いただきました議事(2)の平成30年度環境教育関係事業の実施予定ということで、資料5でございますが、ご意見等はございますか。

全体を通してということで、よろしく申し上げます。

○隅田委員

今の資料についての質問です。

2ページの環境保全アドバイザー、環境教育リーダーの派遣実績の件数が載っています。そして、市民団体、町内会、学校などに対してリーダーを派遣すると書いてあるのですが、この件数の内訳、学校がどれぐらいで、町内会はあるのか、市民団体にはどれぐらいリーダーを派遣して環境について勉強なさっているのか、内訳は分かりますか。

今までは、子ども重点だったけれども、対象も広がるようですし、学校だけではなく町内会でやっているところはあるのか、今の時点でどうなのかが知りたくて、もし分かればと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今は手元に資料がないため具体的な件数をお伝えできません。町内会も一部利用されておりますが、幼稚園や保育所が圧倒的に多くて、そのほかは小学校です。私も、去年小学校の活動に参加させてもらいました。ですから、保育所、幼稚園が多くて、あとは小学校の3・4年生という感じです。

○太田会長

ほかにはございますか。

○大沼副会長

クリック募金についてです。今年度、来年度からすぐという話ではないのですが、これはできて10年ぐらい経ちますね。できれば、今後、ツイッターなどのSNSと呼ばれているものとのリンクを検討していただきたいと思っています。10年以上前にこのクリック募金を始めたときは、そもそもそんなものはなかったし、みんなパソコンからインターネットをつないでいた時代ですが、今は全くそういう時代ではなくなったので、ぜひ、今の時代に近い形で、クリック募金を押すと「いいね！」がつくようなシステムの工夫をしていただきたいと思っています。

今年、来年という話ではなくて、時間をかけて検討して、せっかく8社にご協力いただいて、ほぼこの8社で固定している感じがあると思いますので、8社にお応えすると同時に、今のお子さんたちに身近なスマホなどの媒体にリニューアルできたらいいと思います。もちろん、これは予算が必要かと思いますが、今すぐ来年度予算でやれという話ではないですが、長い目で見てご検討いただけるとありがたいと思います。

○太田会長

検討いただきたいということで承ります。

ほかにはございますか。

○小路委員

この取り組みの中でリーダー育成の部分が、これからの環境教育にとって非常に大きい位置を占めてくると思います。その中で、環境プラザにおけるリーダー育成の部分で、こどもエコクラブもそうですが、学生サポーター制度はこれからのリーダー育成にとって非常に大きいと感じています。

あまり見た記憶がないのですが、学生サポーター制度の実際に取り組んだ結果や成果というのは、ホームページなどでアピールされていますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

学生サポーター制度は、環境プラザが中心になって行っている事業です。

環境プラザのホームページの中にも、環境プラザの活動を外部の方たちにも評価いただく運営委員会がありまして、その会議上で報告をもらっています。それは公開の会議

なので、資料は公表されています。

○小路委員

先ほどと同じように、学生サポーター制度の成果やこういう活動を展開するということをアピールしてもいいと強く感じます。同時に、環境に関する教育課程研究実践校は今年から5校になって、毎年、研究発表会をしていますね。その取り組みを周知するようどこかのホームページ等でアップして、我々がそこにアクセスして見られるような状況をつくってくれれば、その実績が広がりを見せると思いますし、広報活動を充実させていけばいいと感じた次第です。

○太田会長

ほかにはございますか。

○隅田委員

横道にそれるかもしれませんが、さっぽろこども環境コンテストは、前回の環境コンテストを見せていただいて、子どもたちがすごく頑張っていて素晴らしいと思いました。この結果、市長へ発表内容を伝えているとありますが、それ以外にこの結果は広報などに載りますか。ホームページに載っているのでしょうか。

小・中学校、児童会館もありますが、PTAの副会長がいらしていたので、PTAの全市の広報にも載っていますか。

○荒山委員

載せていません。私は、去年初めて環境コンテストに出席して、結果発表などを見せていただいて、すごくいい取り組みだと思いました。広報誌は、大体年に3回出ますが、最後は12月発表ですから締め切りになかなか間に合わないということがあります。載せることを話してはみたのですが、締め切りの関係で難しいということがありました。

でも、すごくいい発表なので、保護者にも見ていただけるように取り組んでみたいと思います。

○隅田委員

そうなると、10団体ですが、刺激されて少しでも裾野が広がるといいと思いました。

○太田会長

委員同士で広がり、深まりという感じで、理想的かと思います。

ほかにはございますか。

○宮森委員

今の話を聞いていて気が付いたのですが、4ページの平成30年度の指定校の5校の中に、さっぽろこども環境コンテストで発表した小学校・中学校が含まれているのですが、実践校として選定される条件になっているのでしょうか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

特にありません。私の予想ですが、活発な学校が実践校としても活動されているし、コンテストにも参加されたのではないかと思います。環境に対する取り組みを積極的に行っている学校が参加されているということだと思います。

○宮森委員

実践校はどのようにして選ばれるのですか。

○事務局（森岡教育委員会企画担当係長）

実践校につきましては、公募で募集しまして、立候補していただいた学校の中から選定させていただくことになっています。

なるべくたくさんの方の学校に実践していただきたいということで選んでいるのですが、同じ学校が続いたり、何年か前に実践した学校が熱心に行っていたりということで再度選ばれることもあります。

子どもたちの教育上も実践して終わりではなくて、なるべく発表の場も設けたいということで参加を促しているということもありますし、今年度については、ぜひ参加してくださいと、小学校・中学校に声掛けをしていますので、実践した学校が参加する可能性がますます高くなってくると思います。

○太田会長

教育委員会からお答えいただきました。

関連事業については、よろしいですか。

それでは、本日の会議全体を通してご質問やご意見がありましたら、お願いします。

○内山委員

スケジュールについてです。8月25日と8月30日にワークショップの予定になっていると思いますが、先日、ご案内いただいて、私自身は調整中で出られるかどうか分からないのですが、このような方針や計画がまだまだ固まる前の段階で市民意見を聞くというのは非常に重要な機会だと思っており、私どもとしても宣伝などが必要であればご協力したいと思っています。

具体的なプログラムなどはもうお考えになっていますか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

まだ検討途中です。

○内山委員

ぜひ、多くの市民の方に参加いただいて、いろいろなご意見をいただく機会にさせていただきたいと思っています。

○太田会長

広くご意見をということですね。

○事務局（中川環境教育担当係長）

補足させていただきますが、25日の市民向けというのは、内容がもう決まっています、無作為抽出により案内を送っています。

○内山委員

一般募集ではないのですね。

○事務局（中川環境教育担当係長）

3,000人の市民にお手紙を送ってお返事を待っている最中です。

30日につきましては、皆さんのような実践者や企業のCSR部門の方、環境関連団体の皆さんなどにお声掛けしています。

○内山委員

30日の方は希望すれば出られるのですか。

○事務局（中川環境教育担当係長）

希望すればというよりも、こちらから一方的にお声掛けしているのですが、もしご意見がありましたら教えていただけますと助かります。

○内山委員

両方一般募集をしないのですね。

○事務局（中川環境教育担当係長）

今のところ考えていません。

○太田会長

ワークショップに関してはそのようなスタイル、その後にパブリックコメント等を求めていくようになっております。ぜひ、実践者向けのところに参加いただける方は、係長の方へご連絡をお願いしたいと思います。

○事務局（中川環境教育担当係長）

ご案内文章を後日お送りさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○太田会長

ほかの点で何かございますか。

今日の会議全体を通してということです。

○隅田委員

前に戻りますが、資料3の25ページです。

この分野で理解を促し伝えることの一番下で、ライフスタイル・事業活動の転換につながるグリーン購入の意義についてと書かれていて、グリーン購入を中心として、この文章がよく分からなかったなので、解説をお願いできますか。

○事務局（早坂環境活動推進担当課長）

グリーン購入は、環境に配慮した製品を使いましょうということから始まって、いろいろな場面で使われているのですが、解説が足りないので付け加えます。

○太田会長

ぜひ、よろしくお願いたします。

全体を通して承っておりますが、何かございますか。

○大沼副会長

今ご指摘いただいて気付いたのですが、隅田委員のご指摘のところは、そもそも自然共生社会のところなのかと疑問に思っていました。後でご検討いただくということでお願いします。

○太田会長

合わせてお願いたします。

全体を通して、ご意見は出たということで理解させていただきます。

それでは、本日の議事は全て終了いたしましたので、この後は事務局にお返ししてよろしいですか。皆さま、ご協力をありがとうございました。

○事務局（中川環境教育担当係長）

それでは、事務局から今後の予定などについてご連絡いたします。

次回の委員会の予定は、今のところ10月中の開催を予定しております。後日、日程調整をいたしますので、ご協力をお願いいたします。

### 3 閉会

○事務局（中川環境教育担当係長）

それでは、これをもちまして平成30年度第1回札幌市環境教育基本方針推進委員会を終了いたします。

本日は、長時間にわたりまして、また、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございました。